乳がん検診における種々の様式について

以下の様式につきまして、その概要と、想定される利用法をご説明します。
これらの書類は、送付元を市区町村（市区町村の担当係）として作成したものです。

受診者への結果通知から精密検査結果把握までの流れ、及び対応する様式

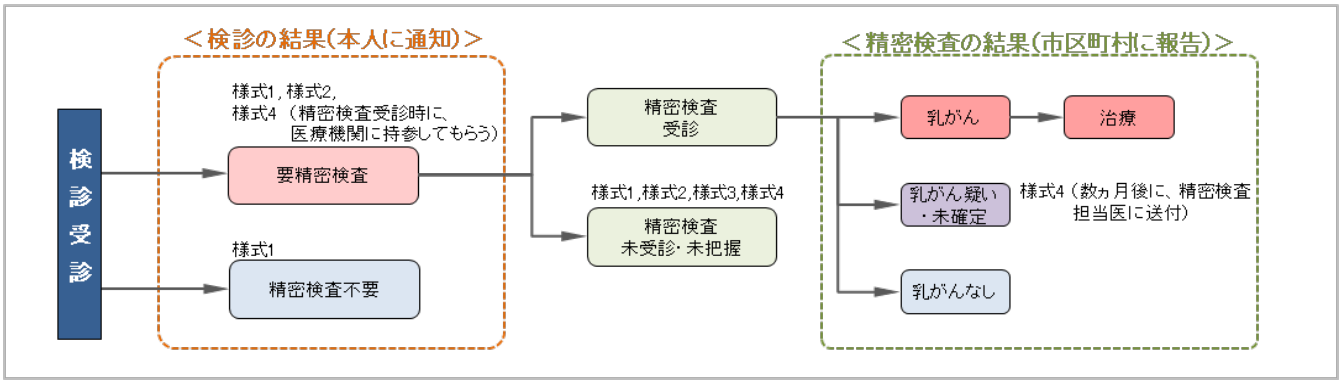

様式1 乳がん検診結果通知書
様式2 乳がん検診で「要精密検査」とされた方へ
様式3 乳がん精密検査受診のお願い
様式4 乳がん精密検査依頼書 兼 結果報告書

以下、様式ごとの説明です。

■ 市区町村担当係から受診者本人への通知書：様式1、2、3

様式		送付対象
様式1	乳がん検診結果通知書	検診受診者全員に送付してください。
様式2	乳がん検診で「要精密検査」とされた方へ ⇒ 精密検査機関（医療機関）の紹介	要精密検査者に様式1、4と共に送付してください。
様式3	乳がん精密検査受診のお願い ⇒ 精密検査未受診者への再度の受診勧奨	精密検査の結果が分からない者（精密検査未受診・未把握）に、様式1、2、4と共に送付してください。

■ 市区町村担当係から精密検査機関・担当医宛の依頼書　及び当該機関からの結果報告書：様式4

様式		送付対象
様式4	乳がん精密検査依頼書 兼 結果報告書（※）	・要精密検査者に様式1、2と共に送付してください。 ・精密検査未受診・未把握者には様式1、2、3と共に送付してください。 ・受診者本人が精密検査機関に持参し、当該機関から市区町村宛に返送していただきますので、返信用封筒を必ず同封してください。

※ 以下のそれぞれの場合に応じて、市区町村担当係から精密検査機関に、様式4の返送を依頼してください。

A）精密検査を実施したすべての対象者に対して

様式4の返送により、要精密検査者が精密検査を受診したこと、及びその結果を把握できます。なお、受診者本人の申告で精密検査受診の事実と精密検査機関名を把握した場合は、当該精密検査機関に様式4の記載と返送を依頼してください。

B）精密検査後に更に検査が必要と判明した対象者（がん疑いなど）に対して

返却された様式4の診断区分が「乳がん疑いまたは未確定」となっていた場合、数ヵ月後（３～６ヶ月後）、市区町村担当係から精密検査機関に新たに様式4を送付し、最終診断の記載と返送を依頼してください。

（令和7年5月現在）